

令和2年度「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」事業概要(秋田県)

1 県の概要(人口 956,346 人)※令和2年4月1日現在

就学前教育・保育施設数、小学校数(令和2年4月1日現在)						
幼稚園	うち、幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所	うち、保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小学校 義務教育学校
33園	14園	78園	197か所	12園	1園	192校

2 教育・保育の現状と課題

県の教育・保育の課題
<p>(1) 県と市町村をとの連携による推進体制整備が拡充してきているが、地域の実情や園のニーズに即し、機動的に幼児教育の指導・助言を行う体制が不十分である。</p> <p>(2) 地域での研修会の開催や身近に相談ができる体制を望む声があり、県主催の幼児教育に関する研修会を分散開催するなどしてきたが、より参加しやすい体制を図る上で市町村での研修機会の充実による身近な地域で学び合う体制づくりが求められる。</p> <p>(3) 保育の質の向上や、そのために園内の研修を充実させようと、園内研修リーダー養成講座など開催し、より研修をリードする人材育成を図ってきたが、まだまだ十分とはいえず園内研修の中核となるミドルリーダーの育成が求められる。</p>

3 事業計画の概要(3年間の主な計画)

目的(3年間)
<p>「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」(2016～2018年度)の成果を踏まえて、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市町村が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図る。</p>
主な内容(3年間)
<p>(1) 教職員の専門性の向上</p> <p>就学前施設保育者等資質・能力ガイドラインを作成・周知し、県内就学前・教育保育施設等や県及び市町村就学前教育・保育行政が共通の方向性をもって教職員の人材育成を図ることができるようにする。</p> <p>公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等における園内研修のより一層の充実を図るため、園内研修を推進する保育者に対し、組織的・計画的・継続的な研修を目指した研修リーダーの役割に関する研修を行い、その資質の向上を図る。</p> <p>また、地域における就学前及び小学校等の教育における円滑な接続の在り方について、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等の教職員間の相互理解を深めるとともに、教職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 教育・保育推進体制の拡充</p> <p>県全体の教育・保育の質の向上を目的とした県と市町村の連携による教育・保育の推進体制について課題に対する解決方法等の情報提供の充実を図るため、就学前教育推進協議会を、令和元年度から3年間設置し、本事業の内容等について協議し、本研究の方向性を明確にする。</p> <p>県と市町村の連携による教育・保育の推進体制の拡充の必要性についての事業内容の発信をし、理解促進を図る。</p> <p>事業内容はわか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業アンケート調査(対象：事業参加市内の県内就学前教育・保育施設等)で県内教育・保育の状況等の把握・分析を通して、次年度の事業内容の検討材料とする。</p>

(3) 県と市町村の連携による園の重層的支援

県教育・保育アドバイザーを核とした市町村教育・保育アドバイザーの育成・支援や、市町村教育・保育アドバイザーのネットワークを構築する。

県からの指導者（幼児教育担当指導主事、小学校生活課担当指導主事等）派遣により、市町村主催研修会を支援し、市町村の課題や園のニーズに応じた研修会を市町村が主体的に企画・運営できるようにする。

県と市町村の連携体制を活用し、園の課題解決等に向けた情報提供をするとともに、園訪問で県指導主事等と市町村教育・保育アドバイザーが園の支援方針を共有しながら、同一の方向性で支援する。

教育・保育アドバイザーを配置する市町村に県指導主事等が訪問して行政担当者等を支援することで、市町村が主体的に推進体制を整備することができるようにする。

(4) 市町村における教育・保育推進体制の充実

域内の就学前教育・保育や小学校教育への接続の状況を踏まえ、市の課題や園のニーズに応じた研修等の実施により、域内で学び合う体制を構築する。

市町村教育・保育アドバイザーによる域内の公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等の園訪問により、園や保育者の主体的な課題解決等の支援を継続的に行い、教育・保育の質の向上を図る。

域内施設の就学前教育・保育内容の状況を踏まえ、市町村や園の課題やニーズに応じた研修等の実施による域内で学び合う体制を構築し、保育者の専門性の向上を図る。

域内の幼小接続の状況を踏まえ、市町村の課題に応じた取組を実施し、子どもの育ちや学びを小学校教育に円滑につなぐための接続の体制を整える。

県内大学、幼児教育関係団体、関係各課・所と連携体制と連携体制がある県の幼児教育センター（教育庁幼保推進課、北・南教育事務所総務・幼保推進班）と連携・協力し、教育・保育の課題解決や保育者の専門性の向上を図る推進体制を整備・充実させ、教育・保育の質の向上を図る。

年度別重点

令和元年度	(1) 体系的な研修の提供等や園内研修の中核となるミドルリーダーの育成により保育者の資質・能力の向上を図るとともに、地域で学び合う体制を構築する。 (2) 県と実施市の連携・協力による園への重層的な支援体制を構築する。
令和2年度	(1) 1年目の取組の成果と課題を踏まえ、保育者の資質・能力向上のための研修会や、実施市の課題解決に向けた県と実施市の連携・協力体制の充実を図る。 (2) 育成指標ガイドラインの活用による保育者の資質・能力の向上を図る。
令和3年度	(1) 幼児教育センターとしての機能の強化、県と実施市の連携・協力による教育・保育の推進体制構築に関する成果内容と課題を取りまとめる。 (2) 「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」の、成果内容を全県及び全国の幼児教育行政機関等に発信し、一層の啓発と教育・保育アドバイザーの拡充を図る。

4 令和2年度の具体

目的
1 目的 (1) 体系的な研修の提供等や園内研修の中核となるミドルリーダーの育成により保育者の資質・能力の向上を図るとともに、地域で学び合う体制を構築する。 (2) 県と実施市の連携・協力による園への重層的な支援体制を構築する。

実施内容

2 実施内容

(1) 教職員の専門性の向上

①「保育士等が習得すべき資質・能力ガイドライン」の作成

- ・第1ステージ（実践的指導力習得期間 1～3年目）、第2ステージ（実践的指導力向上期 4～10年目）第3ステージ（実践的指導力充実期 11年目～）に習得すべき資質・能力を提示
- ・年次研修において自己到達目標として提示。目標設定、年複数回評価・改善の取組を実施、自己到達目標に関するアンケート調査を実施
- ・就学前教育・保育関係者による「秋田県保育者育成指標」ワーキング会議の設置・開催（第1回6月30日、第2回9月18日）
- ・参集委員：外部検討委員6名：県内幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園関係者
- ・11月末就学前教育推進協議会でワーキング会議の最終案を提示
- ・就学前教育推進協議会后に最終検討をいただき完成版検討

②保育者の専門性向上を図る研修機会の提供

ア. 「園内研修リーダー養成講座」の開催（研修リーダーの育成）

期日・場所

基礎編：令和2年9月29日（火）、10月30日（金）秋田県生涯学習センター（秋田市）

応用編：令和2年9月28日（月）、10月29日（木）秋田県総合教育センター（潟上市）

対象・定員：県内公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等の研修リーダー（次世代の研修リーダーを含む）、市町村教育・保育アドバイザー 人数を限定実施

内 容：研修計画の作成と研修の進め方の基本、目的に応じた研修手法、園内研修の評価と改善、組織的・計画的・継続的な園内研修にするための工夫、コミュニケーションスキルの活用 等

※今年度、コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月開催分は講師によるリモート研修を開催、10月は対面による研修を開催。他園に学ぶ研修、グループ協議等は実施しなかった。

イ. 「就学前・小学校等地区別研修会」の開催（小学校教育との円滑な接続）

期日・場所：北 地 区 令和2年7月30日（木）北秋田市交流センター（北秋田市）

中央地区 令和2年7月26日（金）秋田県生涯学習センター（秋田市）

南 地 区 令和2年8月4日（火）浅舞公民館（横手市）

対象・定員：県内公立及び私立幼稚園・保育所・認定こども園等の職員、小学校職員、市町村教育・保育アドバイザー

内 容：接続期の子どもの育ちと学びの連続性を踏まえた双方の教育の理解、小学校教育との円滑な接続に向けた連携体制についての協議（ステップ3目指して） 等

※今年度、コロナウイルス感染症拡大防止のため、3地区とも中止

(2) 教育・保育推進体制の拡充

①「就学前教育推進協議会」の設置・開催

期日・場所：令和2年11月27日（金）秋田県生涯学習センター（秋田市）

参集範囲：県内大学関係者、県内市町村教育・保育行政関係者、県内教育・保育団体関係者（秋田県国公立幼稚園・こども園協会、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会、秋田県保育協議会）、就学前教育・保育施設長（公立及び私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所）、小学校関係者、市町村教育・保育アドバイザー、県教育庁関係者 等

内 容：教育・保育の推進体制の充実・強化に向けた協議、令和2年度教育・保育アドバイザー配置市町村の実践、育成すべき資質・能力のガイドラインの提案 等

②事業内容の発信及び評価・分析

- ア. 幼保推進課ホームページ「わか杉っ子元気に！ネット」での取組発信
- イ. 「就学前教育推進協議会」「教育あきた」の活用

(3) 市町村教育・保育推進体制の支援

①市町村教育・保育アドバイザーの育成

方法：・県教育・保育アドバイザーの配置

- ・市町村の要請による県指導主事等の訪問支援
- ・幼保推進課所管研修における専門性向上のための情報提供
- ・ステップアップ事業実施市支援訪問

◇「教育・保育アドバイザー連絡協議会」の開催（年6回）

期日：5/20(中止)、6/24、7/31、10/15、11/12(中止)、1/29

場所：秋田県庁第二庁舎（秋田市）※コロナウイルス感染症拡大防止のため園訪問中止
秋田大学教育文化学部附属幼稚園（秋田市）、大潟こども園（大潟村）

内容：保育参観による保育の見方や保育内容に対する指導・助言方法についての協議、市の課題解決に向けた協議、実践力向上のための演習等 等

◇市アドバイザーに学ぶ研修会

期日：9/14(大館市)、9/30(男鹿市)、11/20(仙北市)、12/3(横手市)、12/9(潟上市)

内容：「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」実施市の教育・保育アドバイザーの園に対する支援状況を参観し、園や保育者の支援の在り方に関する協議や情報交換を実施。

○アドバイザーに関する具体的な目標

①アドバイザーの配置人数	②主な経歴	③主な業務内容
秋田県教育・保育アドバイザー 1名	元幼保推進課主任指導主事、元公立小学校長	事業実施市教育・保育アドバイザーの育成及び支援
④派遣対象施設／地域		⑤派遣期間
主たる訪問市（男鹿市、潟上市） アドバイザーに学ぶ会（大館市、大仙市、仙北市、横手市）各1回		令和2年4月～令和3年3月
⑥派遣目標 計23回		
回数	大館市教育委員会、大館市幼児教育施設担当課（1回）、潟上市幼児教育課（9回）、男鹿市幼児教育施設担当課（10回）、大仙市子ども支援課（1回）、仙北市市民福祉部子ども福祉課（1回）横手市教育委員会教育指導課（1回）	
内容	・園訪問時の実施市アドバイザーの支援及び指導・助言（市アドバイザーの園訪問に同行） ・事業実施市開催の研修会での支援 市アドバイザーに学ぶ研修会での指導・助言等	
理由	・令和2年度は、配置市が6市に拡大。昨年度より北・南サテライトセンター指導主事等が、近隣（大館市、大仙市、仙北市、横手市）の実施市アドバイザーの指導を担当。県教育・保育アドバイザーは中央地区（男鹿市、潟上市）を主に担当。実施市の拡大、アドバイザーの増加により新たな体制を整備しつつ、理解促進を図る。	
⑦ 派遣体制		
・アドバイザーが単独で訪問、アドバイザーに学ぶ研修会は担当指導主事と訪問		

②市町村主催研修会の支援

- 方法：・市町村のニーズに応じた指導者の派遣（幼小接続に関する研修会、公開保育研究会等）
 ・県指導主事等と市町村教育・保育アドバイザーによる研修内容の協議

※実施市概要報告参照

③県と市町村の連携による園の重層的支援

- 方法：・外部専門家や関係課・所（義務教育課、特別支援教育課等）との連携による情報提供
 ・県指導主事等と市町村教育・保育アドバイザーの情報共有による園の支援方針明確化
 ・県指導主事等と共に支援方針に基づく市町村教育・保育アドバイザーの継続的支援

